

野外音楽堂利用料金表 (大田野外ホール)

(単位: 円 税込み)

区 分		金 額
児童・生徒が利用する場合	午前 (9時から12時)	756
	午後 (12時から17時)	756
	全日 (9時から17時)	1,512
	夜間 (17時から21時)	972
一般が利用する場合	午前 (9時から12時)	1,512
	午後 (12時から17時)	1,512
	全日 (9時から17時)	3,024
	夜間 (17時から21時)	2,268

備考

- (1) 区分欄に掲げる時間(以下「表示時間」という。)の中途において、利用を開始し、又は利用を終えた場合においても表示時間に対する。利用料を徴収する。
- (2) 表示時間を超えて利用した場合は、その超えた部分が属する表示時間に対する利用料を併せて徴収する。